

# 高木くん新聞

～江戸川区議会議員

## 高木ひでたか

による区政報告かわら版～

江戸川区 平成26年秋冬号



# 改革 前進

発行元 高木ひでたか事務所  
〒132-0024 東京都江戸川区一之江3-18-3  
TEL: 03-5661-4608 FAX: 03-5678-1678  
E-mail: jimukyoku@takagi-hidetaka.com

平成26年度補正予算の抜粋内容（単位）

福祉費	地域密着型サービス拠点等整備事業費 グループホーム等の開設準備経費補助	11,898
土木費	☆街路樹の育成費 指定寄付による植栽経費 ☆都市計画道路整備費 労務単価上昇に伴う増額 ☆緑化推進費 写真集「仮称親水公園の四季」制作委託 ☆公園等新設費 (旧)新左近川マリナー不法係留船撤去等費 他	497,15
教育費	学校維持管理費 通学路への防犯カメラ設置経費 葛西地区23校 学校建設費 松江五中学校用地取得費	94,923

### 第三回定例会の内容

九月二十五日から一〇月二十八日の会期で区議会第三回定例会が開催されました。この定例会において、以下のことが議案として上がりそれぞれ議決されました。

1. 江戸川区一般会計の補正予算として新たに十四億三三二七万八千円計上されました。歳出の主な内訳は、左記の表の通りです。

### 平成26年抜粋第3回定例会議案

2.

江戸川区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

説明 子ども・子育て支援制度において、給付対象として確認を受ける教育・保育施設及び地域型保育事業については、法令に基づく認可・認定を受けていることを前提として、運営基準を満たすことが求められる。この運営基準について、市町村の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

3.

江戸川区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

説明 子ども・子育て支援法の制定に伴い、児童福祉法が改正され、家庭的保育事業等は、新たに区市町村の認可事業と位置付けられた。この認可基準について、子ども・子育て支援法の規定により、区市町村の条例で定めることとなったため、新たに条例を制定する。

4.

江戸川区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

説明 課後児童健全育成事業を行う者が遵守しなければならぬ設備及び運営の基準について条例で定める

## 決算特別委員会開催

## 主な議案について(抜粋)

### 5 江戸川区すくすくスクール事業条例

説明 現在児童福祉法を引用した江戸川区学童クラブ事業条例と江戸川区すくすくスクール事業実施要綱に基づき実施している、すくすくスクール事業について、児童福祉法によらない、学童クラブ事業を包含した、江戸川区独自のすくすくスクール事業の根拠として、新たに江戸川区すくすくスクール事業条例を制定する。

### 決算特別委員会が開催

平成二五年度の決算が正しく行われているかを審議する為、決算特別委員会が8日間に渡り開催されました。賛成多数により平成二五年度決算は、認定されました。以下は、決算特別委員会に於いて、我が党として、来年度予算に向けて区に提案した事項の抜粋です。

- 認知症高齢者の徘徊や行方不明が社会問題となつていきます。認知症の予防はもろんのこと、認知症行方不明者の早期発見ができるよう関係機関と連携を。
- 少子化対策のため、待機児童を解消するよう認可保育園の充実を。
- 早期発見・早期治療が必要ながん対策の充実を。
- 特別養護老人ホームの増設を。
- 子供たちの学力向上のための教育施策の充実を。

## 写真区政活動報告！平成26年秋冬



東京23区区議会議長会として、都庁に訪問、副知事と面会しました。江戸川区議会を代表して、集中豪雨に対応する為の施策として、下水道管の再整備や水の一時貯留施設の建設の早期実現を要望しました。



地域防災・スポーツ環境の整備の観点から、一之江第二小学校にナイター照明設備の設置を要望する地域の署名を取り纏めて白井教育長に提出。



区政功労者表彰式に出席。区議会を代表してお祝いのご挨拶をしました。

高木ひでたか  
私のプロフィール

昭和42年3月13日

江戸川区一之江生まれ

略歴

一之江小学校、松江第五中学校卒業

東海大学付属浦安高等学校卒業

東海大学文学部英文科卒業

平成12年 社団法人東京青年会議所

理事・政治行政室室長

平成15年 江戸川区議会議員初当選(現在3期目)

平成23年 区議会自民党 幹事長歴任

現在 江戸川区議会 議長

東京都後期高齢者医療広域連合議会 議長

東京都後期高齢者医療広域連合議会は、東京都62区市町村の議会議員から選ばれた議員で構成され、被保険者数は125万人、保険給付費1兆円を超えるわが国最大の後期高齢者医療広域連合をチェックする重要な機関です。

高木ひでたか事務所

江戸川区一之江3-18-3

電話 03-5661-4608

FAX 03-5678-1678

メール

jimukyoku@takagi-hidetaka.com